

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名 建設部公園管理課、文化スポーツ観光部文化振興課、港湾部港湾管理課

1 施設概要

施設名称	三笠公園、ヴェルニー公園（よこすか近代遺産ティポディエ邸）、平和中央公園、うみかぜ公園、海辺つり公園
指定管理者名	よこすか sea side パートナース/代表企業：西武造園株式会社・構成団体：イオンデイトライト株式会社、株式会社不二テクノ、株式会社ウェーブマスター、公益財団法人マリンスポーツ財団
指定期間	令和4年（2022年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日（5年間）
評価対象期間	令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

2 総合評価

<p>■三笠公園■ 園内の植栽管理が行き届いており、美観が保たれている。イベントの拠点である一方、市民の憩いの場となっており、細かい部分まで行き届いた施設管理ができています。特にイベント時の迅速で丁寧な対応や、熱中症アラート発生時や南海トラフ地震時情報の発表を受けた際の連絡体制の再確認や避難場所の掲示を増やすなど園内の安全を最優先とした運営体制が整えられている点は高く評価できる。</p> <p>■平和中央公園■ 公園設備の維持管理や植栽の手入れなど隔々まで行き届いており、特に季節ごとの花壇の植え替えや園内各所の除草・樹木の剪定などの細やかな配慮から良好な景観が保たれていた。自主事業として開催しているイベントでは公園の特性を生かした内容となっており、多くの方に親しまれているほか、「平和」につながるイベントでは公園の魅力を一層引き立てていた。引き続き魅力ある公園運営に努めていただきたい。</p> <p>■ヴェルニー公園■ 公園施設の管理や市への報告など協定書の水準、それを上回る運営管理がなされている。来園者の意見から改善を進めたいと考えており、園内スタッフ全員が来園者の目線で業務を行っている。植栽、庭園の管理なども丁寧に行われ、来園者から高い評価を得ている。次年度以降も多くの来園者が満足を得られるよう来園者目線での運営管理を期待する。 □ティポディエ邸□ 指定管理期間3年目となる令和6年度は、開館からの来館者数が20万人を超えたほか、年間来館者数も過去最高となった。これは日頃の運営と、積極的な来館誘致を自らも行った成果といえ、評価できる。運営についても柔軟に対応できている。施設管理の面では、日々の清掃が行き届いている。機器トラブル発生時も必要な時に自ら適切な対応ができていた点を評価したい。自主事業については、ガイドツアーが定期的実施できるようになっている。次年度以降も期待したい。</p> <p>■うみかぜ公園■ 今年度も設備の日常点検のほか、市への報告、調整、相談も適切に行われており、十分な管理体制が確立されている。昨年度の反省を活かし、多くの来園者が訪れるゴールデンウィークに注意喚起等の事前対策を実施し、大きな混乱が生じなかった。自主事業においては、引き続き「うみかぜカーニバル」や、「BMXジャパンカップ」などを開催し、マリンスポーツ、アーバンスポーツの普及に努めた。さらに冬季の閑散期事業としてドッグフリーのキャンプエリアを設定し、「うみかぜワンDAYキャンプ」を新たに開催。改善点はあるものの、利用者の要望に応えた取り組みを実施し、年間を通じて公園の利用増進に努めた。以上より、一年を通して施設の管理運営状況は良好である。</p> <p>■海辺つり公園■ 法令等を遵守し、誠実かつ積極的に業務を実施しており、施設の日常清掃や植栽管理についても十分に行われている。特にゴールデンウィークや秋の繁忙期には巡回時に来園者への声かけを行い、年間を通じて大きな混乱が発生しなかった。自主事業においては例年通り海中清掃や、稚魚の放流イベントを開催し釣り場の環境改善を積極的に行ったほか、フィッシングアドバイザーによる指導、Fishingパーティ、釣り具のレンタル事業など公園の特性を活かした取り組みを行い、初心者から玄人まで幅広い来園者が安心して楽しめる運営を行った以上より、一年を通して施設の管理運営状況は良好である。</p> <p>■全体■ 5つの全ての公園について、1年間大きな問題もなく施設管理や収支状況等において、公園ごとの増減があるものの全体として評価出来る内容だった。</p>

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	A	施設管理について適宜ミーティングを実施し公園毎に工夫した課題に取り組んでいる。
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	A	クレーム等の事例を参考に対応力の向上を目的にした研修を適宜実施している。
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	「事故・災害時等の安全対策マニュアル」を公園別に作成、防災訓練を適宜実施している。
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生者の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	

地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	積極的な地元雇用を進めている。
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	市内業者を第一に優先している。
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5％）を達成しているか。	C	西武造園株式会社（2.42％：未達）イオンデイトライト株式会社（2.45％：未達）株式会社不二テクノ（5.45％：達成）株式会社ウェブマスター（対象外）公益財団法人マリンスポーツ財団（対象外）
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
施設の利活用（自主事業含む）	○公園の形態や立地をよく理解し、施設の目的及び方向性に沿った集客を図る魅力的な事業が具体的に企画、提案されているか。（例：ヴェルニー公園の夜間活用、三笠公園における多種多様なイベント開催など）	B	
周辺施設等と連携した集約の取り組み	○「歴史・文化・自然」をキーワードとした「よこすかルートミュージアム構想」を意識して近隣観光施設や文化施設等と連携し、スケールメリットを活かした管理運営の取り組みが企画、提案されているか。（例：猿島公園や博物館等と連携したイベント開催、地域の周遊拠点（サテライト）と連携した周遊ルートの形成等）	B	

花修景等	○各公園の利用特性を把握し、既存植栽の特徴等を活かした花修景を構築する具体的な取り組みが企画、提案されているか。その際、公園ボランティア等、地元活力の積極的な助力と参加者の高い満足が得られる取り組みが期待できるか。	B	
教養施設及び観光ガイドランス施設の運営	○高い来館満足度を目指し、積極的な来館誘致と市内周遊観光の利用促進への取り組みが計画されているか。	B	
沿岸施設の防災対策	○沿岸部に立地する公園について、地理的条件を踏まえた安全対策がまとめられているか。	B	
指定管理料	○指定管理料の削減が見込まれるか。また、経費削減分を活用した市民サービスなどの有効利用が見込まれるか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

<p>収支状況は計画通りであり、市民へのサービス提供においても問題はなかった。次年度も経費削減の取り組みを継続し、当初計画通りの健全な管理運営及び質の高い安定した市民へのサービスを期待する。</p>
